

令和元年度 第1回「京都市はぐくみ推進審議会」 次 第

令和元年7月22日(月)
午後5時30分から
京都ガーデンパレス 2階 葵

1 開会

2 議題

- (1) 「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」について

資料1 「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称・素案)」について

- (2) 「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定について

資料2 「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定について

- (3) 「京都市はぐくみ・働き方改革推進宣言」について

資料3 京都市はぐくみ・働き方改革推進宣言(案)

3 報告

- (1) 平成30年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況について

資料4 平成30年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況について

- (2) 児童相談所業務評価制度の見直しについて

資料5 児童相談所業務評価制度の見直しについて

京都はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定

3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行